

患者さんの権利について

当院は、患者さんが安心して医療を受けられるように、患者さんの権利を尊重します。

1. 良質で安全な医療を公平に受ける権利

個人の背景の違いや病気の性質に関わらず、良質で安全な治療を公平に継続して受ける権利があります。

2. 診療に関わる全ての情報を知る権利

病気の診断・検査や治療の効果と危険性、他の治療の有無、看護内容及び病状経過などについて、解りやすい言葉で十分な説明を受け、また、自由に質問する権利があります。

3. セカンドオピニオン（他の医療機関に意見を求めること）を聞く権利

セカンドオピニオンをいつでも求めることができ、そのための紹介状を請求する権利があります。

4. 治療法、担当者、医療機関等を選択・決定する権利

治療法、担当者、医療機関等を選択・決定・変更・拒否する権利があります。

5. 個人のプライバシーや尊厳を守られる権利

最大限プライバシーが保護され、いかなる状況においても、人間としての尊厳が守られる権利があります。

6. 病院に提言・相談をする権利

病院に対し、種々の提言をすることができ、また、医療・福祉・栄養管理等について相談する権利があります。